

第190回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月26日（火）10：05～10：25
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月26日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、下郷町役場の $0.07 \mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.27 \mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部長：別紙資料により説明

- ・ 7月25日の相談件数は141件で前日より83件の増。日曜日は減少する傾向にあり、平日になると増加する。
- ・ 県民健康管理調査について、18歳以下に対する小児甲状腺調査の報道があったため、県外に避難、転居した場合にはどうなるのか、3月11日時点で県内に里帰りしていた場合にはどうなるのか等の問い合わせが多かった。
- ・ 農作物等については、牛だけではなく、豚や鶏の飼料についても検査を実施し、公表してほしいとの要望が複数あった。
- ・ 放射線量の低減、除染の対策については、町内会に除染させるのはおかしい、国、東電に除染を行うよう強く求めるべきだとの要望が複数あった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 7月25日の相談件数は38件で、前日より19件の増。
- ・ 営農については、今後の野菜の作付けの参考にするために土壌の調査結果を教えて欲しいとの問い合わせがあった。
- ・ 出荷・流通については、桃を贈りたいが、桃のモニタリング結果を教えて欲しいとの問い合わせがあった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月25日の利用は40件で、前日より22件の増。
- ・ 自宅の除染費用について損害賠償の対象にしてほしいという要望があった。
- ・ 自主避難や精神的損害等の賠償についての要望が中心となっている。

松本副知事

- ・ 相談の関係で、特に鶏と豚の餌について様々な心配があるようなので、それぞれのセクションで餌の関係についてPRし不安を解消すること。濃厚飼料等

を食べさせているとのことなので心配はないと思う。

(5) 福島県環境放射線モニタリング再調査（民有林）の結果について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 1 回目の調査で $3.4 \mu\text{Sv/h}$ 以上の地点10箇所、そのうち計画的避難区域を除く5箇所において、4kmメッシュ内を1kmメッシュに細分割して再調査を実施した。
- ・ 調査地点76地点となっているが、このうち5地点については、前回の調査地点5箇所のデータも含まれており、新たに調査を実施したのは実質71地点である。
- ・ 林内と路上での著しい値の違いは見られていない。
- ・ 二本松市の長折地区については全ての調査地点で $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以下であった。
- ・ 森林内で $3.8 \mu\text{Sv/h}$ を超えた12地点は、福島市、伊達市、南相馬市の3市であった。この地点については、林道入口等に注意喚起の表示、看板等の設置を地元の市と協議している。市によってはすぐできるところと全体的な放射線量の値を見てトータルで考えてやりたいというところもあるが、協議を早くつめて対応していきたい。

(6) 出荷制限されている本県肉用牛の全頭買い上げに関する緊急要望について

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 全頭買い上げ、全頭検査については、先週知事を先頭に菅総理、厚生労働省大臣、農林水産省大臣に要望したところであるが、7月21日に農林水産省から、モニタリングの結果規制値を超えるものについて国のほうで買い上げをするという方向で考えていきたいという話が出された。本県としては、出荷制限により、出荷適期を過ぎた牛や途中で死んでしまう牛が出てくるため、出荷できなくなった牛について全頭を買い上げて欲しいという一項目に絞り、改めて本日国に対して要望する。農林水産省の副大臣をはじめとして、各政党、本県選出の国会議員の方への要望を計画している。

松本副知事

- ・ なぜ本県がこだわるのかというと、出荷適期を過ぎた肉用牛は市場の評価が著しく低下すると書かれているが、実際には売れない、あるいはぎりぎりまで出荷期間を念頭にいれて飼養しているので、出荷期間を過ぎた牛はかなりの確率で死亡牛が出るという実態がある。そういう実態をしっかりと国に認識して欲しいということがある。単に市場の評価が下がって安くしか売れないということではなく、実際に売れない、かなりの確率で死亡牛が出るという実態をぜひ知っていただきたいということの要望である。

(7) 福島県産牛の出荷制限措置に伴う家畜排せつ物等の当面の取扱いについて

農林水産部政策監：別紙資料により説明

- ・ 牛の出荷制限に伴い、当分の間、牛の排せつ物等の利用、堆肥としての譲渡をストップし、処分せずに自分のところで保管しておくようにとの指示が国からあり、その指示を徹底するための通知である。
- ・ 国からは「当分の間」ということで、具体的にいつまでという明確な指示が

なく、排せつ物を貯めておく施設の容量にも限りがあるため農家にとっては大変な問題であり、早く処分方法を示すように国に要望している。

松本副知事

- ・ 稲わらの問題のときに農家の指導のあり方について様々な問題提起がされていると思うが、今回についてはどうか。

農林水産部政策監

- ・ 出し手である畜産農家、受け手の農家の両方について、個別に文書で行き渡るようにする。市町村の水田協議会、本県の職員を通じて畜産農家に配る等して全戸に周知したいと考えている。

松本副知事

- ・ 大規模にやっている農家や酪農家はすぐに排せつ物がいっぱいになり、処理に困ることは目に見えている。「当分の間」ではなく、速やかに次のステップの処理について明確な基準、方法を示すよう農林水産省に強く要望すること。

(8) 環境放射線モニタリング詳細調査（伊達市）計画について

生活環境部長：別紙資料により説明

- ・ 6月30日に伊達市において特定避難勧奨地点が設定された。国の方針により設定後もモニタリングを定期的を実施することとされており、再度の詳細調査を行う。対象地点は前回調査を行った488地点である。7月27日から29日の3日間、玄関先、庭先の50cm、1mを調査する。調査結果については、速やかに公表してまいりたい。

(9) 生活復興支援資金貸付のご案内について

保健福祉部長：別紙資料により説明

- ・ 7月25日から受付を開始している。貸付対象世帯は被災された低所得世帯である。貸付の内容は3種類ある。一時生活支援費は月15万円もしくは20万円を6ヶ月間お貸しできるものである。生活再建費は上限80万円で生活再建に要する経費にあてることができる。住宅補償費は250万円を上限としている。全部併せると最大で450万円の借り入れをしていただける。据置期間は通常だと6ヶ月だが、震災対応の資金ということで、2年以内としている。基本的には、連帯保証人を付けていただければ無利子で借りていただくことができる。相談・申し込み窓口は、住所地の市町村社会福祉協議会となる。

松本副知事

- ・ PRが肝心なので、あらゆる方策を使ってPRに努めること。

松本副知事より

- ・ 国の二次補正予算が成立した。二次補正予算を活用して、我々で事業展開をする、あるいは国から支援いただくというものが多々あると思うので、速やかな執行ができるように対応してもらいたい。
- ・ モニタリングの関係で、これから米のシーズンになり、県の方針としてモニタ

リングの計画を明確にきめ細かく打ち出し、その後市町村やＪＡがそれを補完するという形になると思うが、米を含めた今後出てくるもののモニタリングの計画的な実施のための施策については前倒しで取り組むこと。

※ 明日７月２７日（水）の本部員会議は、午前１０時から開催する。

第191回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月27日（水）10:03～10:15
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月27日8時現在、最小値が南会津合同庁舎、只見町役場の $0.08\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.06\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月26日の相談件数は113件で前日比28件の減。
- ・ 主な内容としては、内部被ばくの調査について、また県民健康管理調査、特に小児甲状腺調査の調査対象について問い合わせがあった。
- ・ 農作物については、稲の脱穀の際に放射性物質が拡散するのを防ぐ方法について相談があった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月25日の利用は23件で、前日より15件減少している。
- ・ 営農については畜産農家から融資制度について、また牛の堆肥が利用できないことで、その場合の対応策についても問い合わせがあり、それについては豚の堆肥ないしは鶏糞については利用可能である旨説明している。
- ・ 出荷・流通については、桃のモニタリングについて問い合わせがあった。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月24日の利用は25件で、前日比15件の減少となっている。
- ・ 問い合わせ内容は、予約キャンセル等の圏域外での損害について、自主避難についてなどとなっており、また賠償手続きについても相談が増えている。

（7）高濃度セシウムが含まれる可能性のある堆肥等の施用・生産・流通の自粛について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 原子力発電所事故後に生じた家畜（豚・家きんを除く）の排泄物については、有償、無償に関わらず譲渡しないこと、また堆肥を生産しないこととしている。

- ・ 原子力発電所事故後に収集された植物性堆肥原料についても、有償・無償を問わず譲渡しないこと、また事故前に収集されていたものについても屋外に放置されていたものについては同様の取り扱いにすることとしている。
- ・ 植物性堆肥を使った事業者については、肥料取締法にて県に届け出がされているが、パーク堆肥については県内で10社、腐葉土については同2社が届け出をしている。
- ・ 県の対策として、当面この12社に対して緊急の実態調査を行い、その流通等を確認した上で必要な対策を講じていきたい。

松本副知事

- ・ 牛糞や堆肥、腐葉土を使用できないとすれば、家庭菜園にはこういったものを使用すればよいか。

農林水産部長

- ・ 当面は豚や鶏糞等を利用した肥料については利用可能とされている。また一般的な化成肥料については制限がないので、そういったものを使用してほしい。

松本副知事

- ・ 県内のパーク堆肥及び腐葉土を使用した業者への緊急調査結果はいつ頃出るか。

農林水産部長

- ・ 時期は未定であるが、調査対象が12社であるため、そう日を置くことなく対応できるかと思う。

松本副知事

- ・ 家庭菜園に堆肥を使っている方は多いと思われる。本件については各窓口に多数の相談が来ることが予想されるので、適切に対応願いたい。

農林水産部長

- ・ 各農家には注意喚起の文書を出した。また、県の出先事務所や各種団体を通じ周知徹底を図って万全を期すように対応している。また、家庭菜園等についても注意喚起をできるだけ多く行うよう努めていきたい。

知 事

- ・ 昨日は皇太子殿下、同妃殿下に来県いただき、避難所の皆様にお見舞いをいただいた。また、沿道ではたくさんの県民の方が両殿下を出迎えてくださった。
- ・ 両殿下におかれては、福島県への思いを述べられたと共に、それに対応いただいている皆様へのねぎらい、また健康への御配慮をいただいた。
- ・ 震災から139日目となったが、健康に留意して引き続き復興のため専念願いたい。

※ 明日7月28日（木）の本部員会議は、午前10時から開催する。

第192回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年7月28日（木）10:00～10:07
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

- ・ 平成23年7月28日8時現在、最小値が下郷町役場、只見町役場の $0.08\mu\text{Sv/h}$ 、最大値が飯舘村長泥コミュニティセンターの $9.09\mu\text{Sv/h}$ となっており、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）「放射線に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

企画調整部次長：別紙資料により説明

- ・ 7月27日の相談件数は142件で前日比29件の増。
- ・ 主な内容としては、内部被ばく関係について、また県民健康管理調査についての問い合わせが多い状況となっている。
- ・ モモについてこれからの季節であり、安心して県外に送りたいので検査結果をこまめに公表して欲しいという要望があった。
- ・ 家庭での除染方法について教えてほしいという問い合わせには、除染パンフレットの内容について紹介している。
- ・ 井戸水について大丈夫なのかという問い合わせがあったため、民間の分析機関等を紹介している。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

- ・ 7月27日の利用は55件で、前日より32件増加している。
- ・ 営農については、稲わらの問題を受けて、野菜等の敷きわらとして使用して良いか問い合わせがあり、原発事故以降に収穫あるいは外に置いていたものについては使わないようにという国の通知があること、またそれ以前のものについても管理の方法によっては放射性物質が付着している可能性があるため、極力代替品等を使っただきたいと説明している。
- ・ 出荷・流通については、モモのモニタリングの結果や予定等についての問い合わせがあった。なお、本日、伊達、福島を中心として県内全域で40地点以上モニタリングをする予定であり、主力のアカツキが検査対象になっている。
- ・ また、市場の状況については、東京の青果市場での状況によるとモモについては、出荷、売れ行きとも順調であり、値段も平年に劣らないという報告を受けている。

(4)「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」の利用状況について

病院局長：別紙資料により説明

- ・ 7月27日の利用は30件で、前日比5件の増加となっている。
- ・ 主な内容としては、風評被害を含む経済的損害について問い合わせがあり、風評被害等については、農林漁業、観光業以外は現在検討されている旨説明している。また、自主避難についての要望が続いている。

松本副知事

- ・ 先程、農林水産部長から報告のあったモモについて東京の市場で値段等が好調というのは、非常に心強い。これから主力のアカツキが出るが、私も来週関西の方にモモを売りに行ってくる予定だが、福島野菜や果実をしっかりとPRしていきたい。みなさんもよろしくお願いしたい。
- ・ 市町村長の話を聞くと、正確な情報が欲しい、正式な発表の前に事前に情報が欲しいなどの要望が上がっている。情報が入り乱れている中、市町村長も判断にご苦労されていると思われるので、正確な情報を市町村長、あるいは地方の災害対策本部に伝えるようお願いする。情報が乱れると住民の方も動揺するので、しっかりと市町村長へ伝わるような対応をお願いする。

※ 明日7月29日（金）の本部員会議は、午前10時から開催する。